



太陽光発電を設置済み、
ご検討中の皆様へ

THE ONLY TOOL FOR A MANAGER AND THE KNOWLEDGEWORKER IS INTELLIGENCE

ZEROソーラーNEWS

SI solarNEWS-HM008

2019/6/14 (Fri)

publish : SISOLAR Co.Ltd

6/13 付 日経新聞“太陽光買取終了”の新聞報道 解説と今後の見通し

報 道 の ま と め

注意

経産省内の小委員会にて議論されている“今後の見通し”を
ベースにされた報道ですので、法令の決定事項ではありません

- ① 太陽光発電の固定価格買取制度（FIT）が 2020 年に法改正
される見通し。
- ② 50 ～ 100kW 超の中・大規模の太陽光や風力の事業者には、
自ら販売先を見つけたり、電力卸市場で売ることを求める。
価格は取引先との交渉や市場の状況で変わることになる。
- ③ 小規模の事業用太陽光や家庭用太陽光の買取制度は残るが、
全量買取ではなく自家消費で余剰電力のみ買い取る見通し。
有識者会議を経て、早ければ 2020 年の通常国会に関連法の
改正案が提出される。



現在、売電中のお客様は

法改正は 2020 年以降ですので、既に売電中のお客様は
対象に含まれておりません。

安心

現在、太陽光を検討中のお客様は

今年度の買取単価申請期限に間に合う方は法改正の対象に
含まれておりません。

→申請期限のご案内は次ページ

安心

今後の見通し

50kW 未満の太陽光は余剰買取制度が残る見通しですが、
制度の改正案が国会に提出されるのは、2020 年通常国会
ですので、法令が固まり次第、お知らせいたします。

未
決定

お客様別の解説は
コチラ

経産省にも電話で問合せをしました



「現在売電中の方や、2019 年度の申請をしている方の
売電制度が無くなるの？」という点に関しては
省内の委員会内で **検討すらしていない** ということでした

安心

対応中の
施主様状況を
要確認

営業中のお客様に
速報でご連絡を

2019年度太陽光買取単価 申請期限のお知らせ

今年度の太陽光発電買取単価を確保する為の

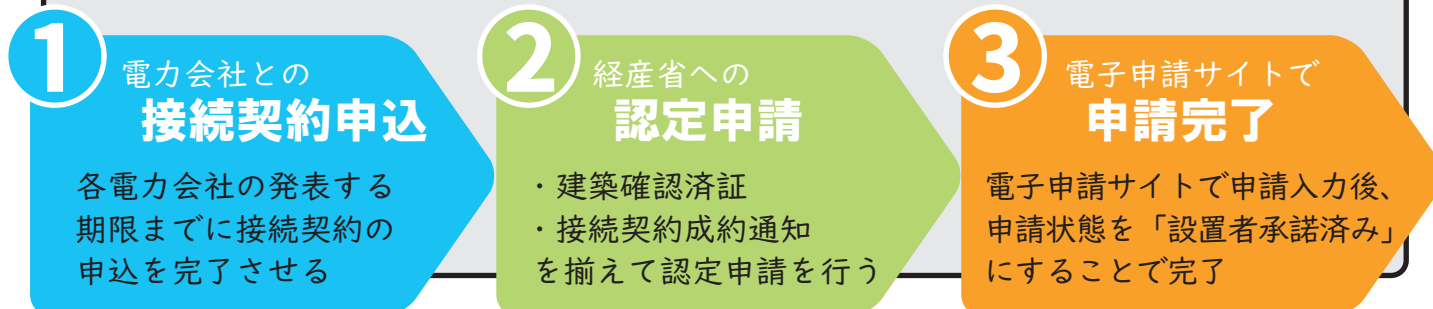
「経済産業省への事業計画認定申請期日」の告知がありました。

10kW 未満は2020年1月10日、10kW 以上は2019年12月20日が申請期日です。

その前段階となる、「電力会社への接続契約申込期日」は各社とも発表はありません。

なお、昨年度は経産省の期日の約2か月前が多かったため、今年は10月20日頃が
接続契約の申込期限と思われます。

太陽光買取単価確保の手続き流れ



今年度買取単価確保のスケジュール



注意！

それぞれの期日
までに申請状態を
「設置者承諾済み」にしないと
申請が完了しません

＜申請一覧の画面例＞

No	発電設備区分	出力区分	申請状態
1	A発電所	10kW以上 50kW未満	設置者承諾待ち
2	B発電所	10kW以上 50kW未満	設置者承諾済

「承諾待ち」
なら
お施主様へ
即連絡！

各電力会社の接続契約申込の申請期限が発表された場合は、改めて告知致します